

KALS 大学院入試対策講座

専属チューターからのメッセージ

チュートリアル通信

【2018 年度秋期】税法科目免除 VOL.4



河合塾 KALS の大学院入試対策講座では、チューター制度を導入しています。チューターは当校の合格者 OB/OG を中心に編成。授業での合格指導のみならず、受講生向け学習ガイダンス「サクセスチュートリアル」や個別カウンセリングなどを通じて、受講生からの進路・志望先に関する事、自主学習に関する事など、合格に向けてきめ細かくアドバイスをしています。以下は、税法科目免除・金田チューターからのメッセージです。今後の受験対策のご参考にしてください！



KALS チュートリアル通信 税法

検索

研究計画書基礎①

前回に引き続き、今回も研究計画書について説明します！

● 研究計画書の作成の第一歩：判例評釈を読む

既に、研究テーマとして判例を選択したものの、「何を書けばよいか」「論点は何か」「どんな学説があるのか」「結論は何か」「どんな参考文献を読めばよいのか」わからないことだらけだったかと思います。

まずはすでに紹介した方法で、選択した判例について、学者や税理士・弁護士が評価を加えた判例評釈を租税資料館などで収集し、読んでみましょう。判例評釈は以下のような構造になっています。

判例評釈の一般的な構造（租税判例百選の場合）

- ① タイトル（判決日、事件番号、筆者名）
- ② 事実の概要（誰と誰が何について争った事件なのか）
- ③ 判決の要旨（裁判所の判決のポイント）
- ④ 解説
 - (ア) 判決の論点・意義と先行研究
(論点ごとの学説、関係裁判例などの整理)
 - (イ) 筆者の解説や評価、結論
- ⑤ 参考文献

タイトル 判決日、事件番号、筆者名	
■ 事実の概要 ■	■ 解説 ■
xxxxxxxxxxxxxxxx	xxxxxxxxxxxxxxxx
xxxxxxxxxxxxxxxx	xxxxxxxxxxxxxxxx
xxxxxxxxxxxxxxxx	xxxxxxxxxxxxxxxx
xxx	xxxxxxxxxxxxxxxx
■ 判旨 ■	xxxxxxxxxxxxxxxx
xxxxxxxxxxxxxxxx	xxxxxxxxxxxxxxxx
xxxxxxxxxxxxxxxx	xxxxxxxxxxxxxxxx
xxxxxxxxxxxxxxxx	xxxxxxxxxxxxxxxx
xxxxxxxxxxxxxxxx	xxxxxxxxxxxxxxxx
xxxxxxxxxxxxxxxx	xxxxxxxxxxxxxxxx
xxxxxxxxxxxxxxxx	xxxxxxxxxxxxxxxx
xxxxxxxx	■ 参考文献 ■
xxxxxxxxxxxxxxxx	xxxxxxxxxxxxxxxx
xxxxxxxxxxxxxxxx	xxxxxxxxxxxxxxxx

このように、基本的には事案の概要が一番始めにあります。ですが、中には一番最初に「はじめに」として、筆者がこの事件を取り上げた背景を説明している判例評釈もあります。判例評釈とは、裁判の判決を題材としてその評価をするための「論文」の形式のことです。皆さんが、一つの判例を取りあげて論文を書く

場合には、この形式をとることが一般的です。つまり、この形式の前に「はじめに」として、研究の動機を書き、最後に入学後どのような研究を経て修士論文を完成させようと考えているのかを「研究計画」として書き加えれば一般的な研究計画書が出来上がります！！

優れた学者が書いた判例評釈には、皆さんが研究計画書で書かなければいけないことはすべてそろっているといても良いと思います。まずは、たくさんの判例評釈を読み、どんなものを書けばよいのかをつかむようにしてください。

たくさん読み込むことによって、判例や税法の理解力も身につきますよ！

● 文献表示の方法

研究計画書の中では、自分の文章の中に、先行研究者の言葉を引用することになります。その場合、文中に引用した場所が明確にわかるようにしなければいけません。そうしないと、他人の論文の一部をコピー&ペーストしていると思われ、大変なことになってしまいます(著作権法 48 条)!!!

引用場所には、カギ括弧(「」)を使って引用していることを明確にします。そして、その引用した文献を脚注や参考文献リストに載せれば問題ありません！

文献の表示方法については、海外ではとても厳密なルールが規定されているためデータ化しやすく、参考文献の検索も容易なため、論文の 2 次利用が容易になっています。日本でも、1989 年以降、表示方法を統一しようという流れがあり、現在の成果がオンラインで取得できます。大学院では紹介されると思いますが、是非、以下のサイトからダウンロードして今から慣れるようにしてみてください。

法教育支援センター「法律文献等の出典の表示方法」(2014 年版)

<http://www.houkyouikushien.or.jp/>

代表的な表示例を挙げてみましょう。

文献表示例：

- (1) 判例批評(判例評釈, 判例研究, 判例解説などともいう。特定の判決に対しての学者の批評文)
増井良啓「判批」租税法研究 30 号(2002 年) 162 頁。
- (2) 判例(裁判の先例。一般的には、最高裁の判決を指すと考えてください。)
最二小判平成 23 年 2 月 18 日判タ 1345 号 115 頁。
- (3) 雑誌論文(論文の中で、定期刊行物に発表されたもの)
田中治「租税法律主義の現代的意義」税法学 566 号(2011 年)243 頁。
- (4) 書籍
金子宏『租税法』(弘文堂, 第 22 版, 2017 年)123 頁。

「あれ、私の見た表示方法と違うぞ?」と思われた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。実は、残念ながら、すべての学者がこのルールに従っているとは限りません。バリエーションもありますので、研究計画書の段階でそれほど神経質にこだわる必要はありません。ですが、少なくとも統一した方法を採用してください！

● 文献収集の方法

芋づる式

文献収集で最も有効な方法は「芋づる式」検索法です。

すでに集めた文献を読んでいると、何度も引用されている文献が見つかります。あるいは、金子『租税法』で該当する判例を索引で選び、調べてみると、いくつもの参考文献が紹介されています。その他には、図書館で著名な税法学者が執筆した書籍などでも同じような方法が可能です。

このような、参考文献リストを使わない、偶然性に頼ったような方法を「芋づる式」といいます。しかし、この方法によることで、同じテーマを研究している人たちでも、異なる文献群に当たることになります。それが研究内容の個性になるともいえます。また、その判例によってどの文献が重要性なのかがよくわかる、というメリットもあります！



Google Scholar

<https://scholar.google.co.jp/>



ウェブ全体から検索 英語と日本語のページを検索

巨人の肩の上に立つ

CiNii には慣れてきましたか？

実は、大学が連携して運営し、国立情報学研究所が提供している「CiNii Articles」のように、おなじみの Google でも「Google Scholar」という論文データベースがあります。

いずれもネットで利用できるというメリットがありますが、法律学の論文だけでなく、様々な分野の論文も掲載されているので、自分の研究に関係があるかどうか、あるいは、重要性などの主観的な情報に弱いというデメリットもあります。なので、芋づる式との併用が必要です。

一般入試英語対策

英語が得意な方と学生以外は、社会人入試を検討されていると思います。大学卒業後 3 年経過（大学院入学時）していることが受験資格であるところが多いですが、社会人経験があれば、2 年で経過でも受験資格が得られることもありますので、諦めずに検討してみてください！

それでも、ダメな場合は、一般入試になります。

英語での受験がほとんどだと思います。試験内容は、新聞記事や論文の全訳であることが多く、試験会場に辞書持ち込みが可能な場合がほとんどです。大学院にもよりますが、それほど高度なレベルは要求されていないので、しっかり対策を取れば大丈夫です！

KALS では対策講座も開講されていますが、受講されない方向けに、英語対策について説明したいと思います。



● 過去問研究と専門用語

上記にも書きましたが、出題される問題はほとんどが長文和訳です。属する研究科（経済、法律、会計など）に関わる文章が、学術雑誌などから選択されることが多いようです。

長文読解の基礎技術は特に変わりません。前から順番に読むようにして、分からない単語（特に名詞）は無視して大意を把握するように意識してください。ですが、動詞を無視すると、文章の内容をつかめない場合があるので、なるべく優先的に辞書で調べてください！現時点で品詞の区別(-ableは形容詞など)がつかない場合は、『速読英単語』など大学受験用の英単語帳を使って、**接尾辞**を8割以上は覚えてください。

高得点を目指す必要はありません（といっても7割は取ることを目標にしてほしいです）が、問題自体は大学院受験ですので、高度な資料が用意されます。

その資料で使われる英語は、英会話やビジネス英語とは違う、**専門用語**であることが多いです。例えば、justiceは一般的に「正義」という意味ですが、法律学の資料では「裁判」という意味で使われていることがほとんどです。

英単語集のリンクでまとめたものがありましたので2つ紹介します。効率よく利用してください！

① 英語好き集まれ！ <http://tango.eigozuki.com>

受験する研究科に合わせて、特に以下の3つの分野の単語に目を通しておくと良いと思います。

- ・ 法律・犯罪関連の単語
- ・ 政治・外交関連の単語
- ・ 金融・経済関連の単語

② 「会計プロフェッショナルの英単語」 http://diamond.jp/category/kaikei_pro

いずれも、それほど分量は多くありません。まずはすべてに目を通し、日本語で知っているものについては覚えるようにしてください。日本語で分かっていない英単語を覚えるのは大変かと思います。必要だと思った場合は、必ず日本語の単語の意味も確認するようにしてください。

おわりに

税理士試験まで一ヶ月切りましたね！受験される方は全国模試でお忙しいかと思います。いつの間にか梅雨が明け、気温も急上昇したので熱中症には気をつけてください！

私は早速暑さと冷房にやられ(笑)、授業の準備が深夜まで続くことも増え、フラフラしながらもなんとか生きてます(笑)

7月末まではまだ忙しくなりそうですが、今年こそは夏らしいことがしたい！と思い、花火大会とナイトプールの計画を友人とたてています(=^▽^=)人(^▽^=)

早く夏休みが来てほしい—————！！！！